



さくら市ファミリー・サポート・センター

さくら市ファミリー・サポート・センターは、仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができるように「子育ての手助けをしてほしい」、「子育てのお手伝いをしたい」と思っている方が登録会員となり、お互いが助け合いながら活動する組織です。

利用会員(子育ての手助けが欲しい方)

さくら市に在住または、勤務し、おおむね6ヶ月から小学校6年生までの子どもをお持ちの方

提供会員(子育ての手助けをしたい方)

さくら市に在住で心身共に健康な20歳以上の、乳幼児、児童の保育に熱意があり、自宅で子どもを預かれる方



両方会員

利用会員、提供会員の両方を兼ねる方

☆入会の手続き

1. 会員登録をするために、入会申込書(兼登録書)に記入します。(会費はいりません)
2. 利用会員になる方は、十分な説明を受けます。
3. 提供会員・両方会員になる方は、相互援助活動に関する講習を受けます。
4. 会員証が発行されます。(会員証の期限は退会時まで)

☆退会の手続き

退会届を提出し、会員証を返還します。※利用会員は、子どもが小学校卒業時には、自動的に退会となりますので会員証にハサミを入れ、破棄してください。

☆援助が必要になったら(会員登録後)

1. 援助依頼申込み

- ・利用会員はセンターに電話します。

2. 援助活動依頼

- ・アドバイザーは、提供会員に電話します。
- ・アドバイザーは、利用会員に援助できる提供会員を紹介します。

3. 事前打ち合わせ(援助前)

- ・利用会員は、提供会員に連絡して「事前打ち合わせ」の日時を決め、センターに連絡します。
- ・利用会員は、事前打ち合わせ表を持って、お子さんと共に提供会員宅を訪問し、事前打ち合わせをします。
- ・提供、利用会員は、事前打ち合わせしたことをセンターに報告します。

4. 援助活動と利用料の授受(援助後)

- ・提供会員は、援助活動が終わったら、「援助活動報告書」(3枚複写)を作成し、利用会員が確認署名します。
- ・利用会員は、直接、提供会員に利用料金(食費、車代は実費)を支払います。

利用料金:1時間600円 (兄弟半額)
1時間以降30分300円

5. センターへの報告

- ・提供会員は、1ヶ月の{援助活動報告}をまとめ翌月7日までセンターへ提出します。

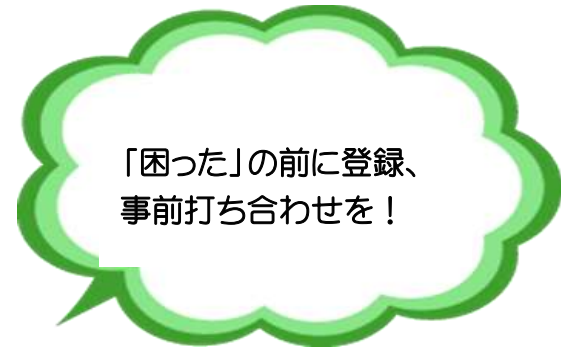
※利用会員は、事前打ち合わせ終了後であれば、直接提供会員に援助を依頼することが出来ます。但し、依頼したことを速やかにセンターに連絡して下さい。連絡がないと、保険の対象にはなりません。

☆具体的な援助活動

- ① 保育園、幼稚園、学童保育、小学校(以下、保育施設とする)の開設前、終了後に、子どもの預かりと送迎をします。
- ② 会員が自分自身、リフレッシュしたいときに子どもを預かります。
- ③ 会員が病気・介護・産褥期や休養等の場合に預かります。
- ④ 会員が通院・冠婚葬祭・学校行事等の際に子どもを預かります。
- ⑤ 子どもの病気が回復期で、軽度の場合に預かります。(病児の預かりはできません)

☆活動上の基本事項

- ① 通常は提供会員1人に利用会員の子ども1人の保育が基本となりますが、兄弟、姉妹での利用の場合はその限りではありません。
- ② 子どもを預かる場合は、原則として提供会員の家庭において行いますが、やむを得ないとセンターが認めた場合は利用会員の家庭において行うこともできます。
- ③ 援助活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、子どもの宿泊はできません。



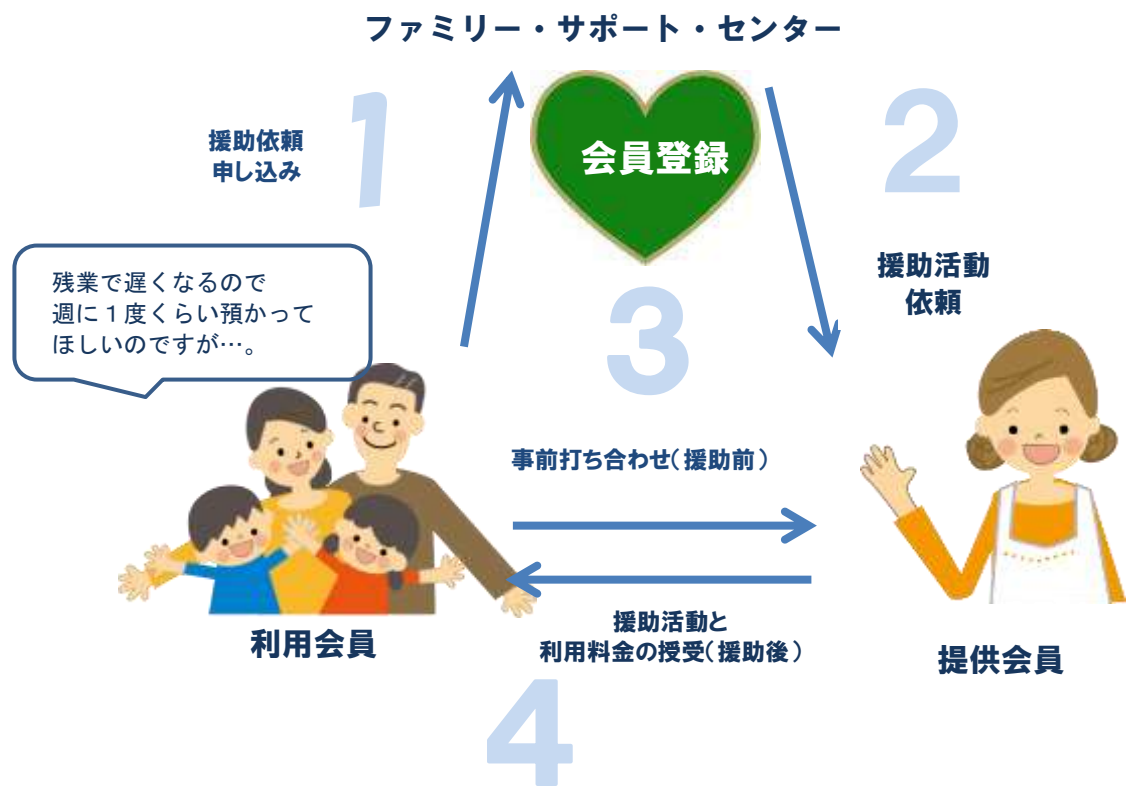
* 活動のしくみ *

☆援助のながれ

はい、どなたか連絡してみましょう。



週に1度くらい預けたい方がいるのですが、いかがでしょうか？



事前打ち合わせを通してお互いを理解し、親しくなり、子どもが提供会員に慣れることが大切です。お互いに充分話し合ってください。



受 付

〒329-1311 さくら市桜野1329
さくら市社会福祉協議会 氏家支部
(さくら市氏家福祉センター内)

TEL028-682-2217
FAX028-682-9888

Email famisapo@sakura-shakyo.or.jp

